

平成28年度
(第37期事業年度)
事業計画

JAFBIC

一般社団法人日本食品・バイオ知的財産権センター

平成28年度事業計画

本年のわが国は、昨年末以降の世界経済の変調の荒波のなかでも、自民党・安倍政権の『成長による富の創出』を図る経済・財政政策（『アベノミクス』）により、一歩ずつではありますが、引き続きデフレからの脱却、経済再生への歩みを進め、産業界においても技術力向上や新産業の育成を通じて国際競争力の回復と成長を図ろうとしています。

このような状況のなか、当法人は、食品・バイオに係る知的財産権の保全及び利用の促進を図り、知的財産権制度の適正な運営に資するとともに、国民経済並びに会員事業の発展に寄与するため、以下の事業を展開いたします。

また、会員企業ならびに知的財産権を取り巻く環境変化に対応しつつ、会員のみならずにとってより魅力ある団体に成長するため、会員、特許庁並びに関連団体等のご意見も広く取り入れて各種施策を講じ、経営基盤をより強化し、広く会員を募るとともに事業活動の拡大・充実に努めます。

1. 主要会議

(1) 定時総会

開催予定日 平成28年6月10日（金）

- 主要議題
- ・ 定款の変更に関する審議
 - ・ 平成27年度決算の承認に関する審議
 - ・ 期中退任理事の代替補充等に関する審議
 - ・ 平成27年度事業活動に関する報告
 - ・ 平成27年度公益目的支出計画実施結果の報告
 - ・ 平成28年度事業計画及び同予算計画の報告

(2) 通常理事会

開催予定日と主要議題

第1回通常理事会 平成28年5月16日（月）

- ・ 平成27年度事業報告（案）及び同決算報告（案）に関する審議
- ・ 平成27年度公益目的支出計画実施報告書（案）に関する審議
- ・ 期中退任理事の代替補充等に関する審議
- ・ その他、総会に上程する議案に関する審議

第2回通常理事会 平成28年10月21日（金）～22日（土）

- ・ 平成28年度上半期経過報告
- ・ 平成28年度上半期収支状況と見通しについての報告

第3回通常理事会 平成29年3月24日（金）

・平成29年度事業計画（案）及び同予算計画（案）に関する審議

(3) 全体委員長会議

開催予定日 平成29年1月20日（金）

主要議題 ・各委員会の次年度活動計画の調整

※ この他、必要に応じて、臨時会議を開催いたします。また、議題については、上記主要議題の他にも、必要に応じ、随時、所要の議案を上程いたします。

2. 食品・バイオに係る知的財産権に関する調査及び研究

- | | | |
|--------------|-----------------------------------|------|
| (1) 特許委員会 | 委員長 佐野 和良 （ニチレイ） | 新任予定 |
| | 委員会、特別研究部会、グループ活動 | |
| (2) 意匠委員会 | 委員長 河野 恵 （キューピー） | 重任予定 |
| | 委員会活動 | |
| (3) 商標委員会 | 委員長 斎藤 美紀雄 （花王） | 新任予定 |
| | 委員会、商標実務研究部会、海外商標実務研究部会活動 | |
| (4) 関西委員会 | 委員長 ^{ゆずりは} 杠 茂樹 （オハヨー乳業） | 重任予定 |
| | 委員会、特許グループ活動、商標グループ活動 | |
| (5) 模倣品対策委員会 | 櫻田 賢 （森永製菓） | 新任予定 |
| | 委員会活動 | |

3. 食品・バイオに係る知的財産権に関する資料の収集及び提供

(1) 商標出願抄録速報の提供及び調査

イ、商標出願抄録速報の提供

特許庁の提供する「公開・国際商標公報（インターネット）」から編集した「商標出願抄録速報（商品：第29類～第33類）」及び「商標出願抄録速報（役務：第35類～第45類）」の提供事業は当センターの主力事業のひとつですが、企業購読者が減っており、新たな利用者の発掘に努めます。

なお、一般財団法人生活用品振興センターの了承を得て、平成25年1月より当法人会員限定で国際商標分類第5類についても、提供を始めております。

28年度計画数	120組（27年度実績 121組）
---------	-------------------

ロ、調査関係

- ・ 商標指定商品の調査
- ・ 商標指定役務の調査

(2) 「食品・バイオ技術情報」の提供

食品に係る特許出願公開公報の要約集「食品・バイオ技術情報」は、会員、非会員

への特許情報提供として価値ある事業であり、かつ、一般社団法人としての継続事業のひとつとして、購読者の増加を図ります。

年 度	会 員	非会員	計
27年度提供数	23組	4組	27組
28年度計画数	23組	4組	27組

(3) 特許公報抄録集の提供

27年度提供数	12組
28年度計画数	12組

(4) 「拒絶文字商標集」、「食品商標審決抄録集」の提供

知的財産権の普及・啓蒙の一環として、平成25年10月に発行した第10巻に続き、第11巻の発行を計画いたします。

また、過去の審決紹介を編集した「食品商標審決抄録集」については、平成19年度発行の第1巻、同21年度発行の第2巻、並びに同23年度発行の第3巻の冊子版の在庫が、昨年度除却処分に追い込まれた経緯を踏まえ、時代のニーズにマッチしなくなって来ている可能性がありますので、今後の発刊については、昨年に引き続き、慎重に検討いたします。

(5) 機関誌「食品特許」の提供

機関誌編集委員会 委員長 村上 斎（理研ビタミン）

当法人の機関誌として、知的財産情報の提供、知的財産意識の醸成、広報活動とその内容の充実に努めます。

発行回数	6回／年間
委員会開催回数	6回／年間
1回の発行部数	約300冊 提供内訳： 会員など 227冊， 国会図書館 1冊 特許庁 35冊， その他 43冊

4. 食品・バイオに係る知的財産権に関する講演会の開催

講演・研修準備委員会 委員長代行 尾上 光宏 (JAFBIC)

年度	区別	第1回	第2～5回	計
28年度		4月20日	未定	
参加者計画数	会員	35名	140名	175名
	非会員	5名	20名	25名
	計	40名	160名	200名

第1回講演会は「発明の日（4月18日）」協賛行事とし、平成28年4月20日（水）に開催予定です。

なお、当法人は平成22年度より日本弁理士会の継続研修の認定外部機関となっておりますので、上記講演会は、いずれも日本弁理士会に提出する年間実施計画に計上しております。

5. 食品・バイオに係る知的財産権に関する指導相談

主として会員企業からの知的財産権に関する一般的相談に応じます。また、弁護士や弁理士の専門的な知識が必要な場合には、賛助会員の弁護士や弁理士を紹介します。

6. 食品・バイオに係る知的財産権に関する係争事件解決の仲裁及び調停

会員が絡む係争事件に関しては、当事者からの申し出があった場合、ケース・バイ・ケースで対応いたします。なお、下記機関の利用も斡旋します。

- ①「日本知的財産仲裁センター」（日本弁理士会と日本弁護士連合会とが共同で設立した知的財産の紛争処理等を行なうADR（裁判外の紛争解決手段）機関）
- ②「知的財産支援センター」（日本弁理士会が運営する、知的財産権に係る情報提供・無料相談などの支援活動を行う機関）

7. 食品・バイオに係る知的財産権に関する行政に対する協力

普及企画委員会 委員長 重兼 彰夫（森永乳業）

- (1) 食品、バイオに関する事業内容を広くPRし、加入の促進を図ります。

平成28年度 新会員の加入促進目標

正会員	3会員
賛助会員	3会員
計	6会員

- (2) 特許庁等と連携しながら会員の知的財産意識の醸成、特許管理体制の強化を図り、特許行政への協力を行います。

- ・ 「特許審査の迅速化・効率化」「企業の知財管理の促進」などの広報活動協力
- ・ 経済産業省 産業構造審議会 知的財産分科会 商標制度小委員会に、委員を派

遣する予定です。

- ・ 特許庁審判部主催 審判実務者研究会に、委員を派遣する予定です。
- ・ 特許庁等の要請により制度改正、条約加盟、基準の改定等の各種意見交換会に対応し、行政への協力を行います。

8. 優秀発明者の推薦

優秀発明推薦委員会 委員長 古池 俊彦（江崎グリコ）

[推薦対象の賞・褒章]

（1）知財功労賞受賞候補者の推薦

特許庁表彰の『知財功労賞』受賞候補者を推薦します。「産業財産権制度関係功労者表彰」及び「産業財産権制度活用優良企業等表彰」を総称し、産業財産権制度の普及促進と適正な実施に貢献のあったものを表彰する制度です。

（2）文部科学大臣賞受賞候補者の推薦

- ①科学技術功労者
- ②研究功績者
- ③科学技術振興功績者
- ④科学技術普及啓発功績者

①～④は、食品に係る科学技術及びその普及啓発について、優れた功績・成果を挙げられた方々を皆様から推薦頂き、本委員会で取りまとめの上、特許庁経由で文部科学省へ推薦します。

- ⑤注目発明者表彰（文部科学省選定）

国民的関心を喚起する必要がある発明を注目発明として、推薦します。

（3）黄綬、紫綬、及び藍綬褒章受賞候補者の推薦

科学技術に係る黄綬、紫綬、及び藍綬褒章表彰で、文部科学省の表彰要領に従い、推薦します。

（4）食創会「安藤百福賞」受賞候補者の推薦

食品産業の向上及び発展に寄与した技術について、優れた功績を挙げられた方々を会員企業・法人から推薦頂き、本委員会で取りまとめの上、食創会へ推薦します。

（5）（公社）発明協会「全国発明表彰」・「地方発明表彰」受賞候補者の推薦

科学技術の向上と産業の振興に寄与することを目的に設けられている表彰で、優れた功績を挙げられた方々を会員企業・法人から推薦頂き、本委員会で取りまとめの上、発明協会の表彰要領に従い、発明協会へ推薦します。

特に、地方発明表彰は、各地方において優秀な発明、考案、意匠を完成された方々、発明等の実施化に尽力された方々、発明等の指導、奨励、育成に貢献された方々の功績を称え、顕彰するものです。

9. その他

(1) 企業における知財経営推進のための人材育成

今や、我が国の国際競争力の回復と成長を図るうえで、各企業においても、自ら所有する技術、ノウハウ、マーケティング力等を俯瞰的に見通すことができる立場にある知的財産部門の利点を生かし、研究開発部門、マーケティング部門等との連携を深めるとともに経営層に対しても積極的に知財部門の強みを活かした戦略的な提言をしていくことのできる人材を育成することが急務となっております。

また、当法人会員企業を始めとして多くの中堅・中小企業においても自らの知的財産を如何に見出し、経営に役立てることができるかを問われる時代となってきたことから、昨年度、知財経営推進のための人材育成事業の事業化検討プロジェクトチームを発足させ、まずはチームメンバーの意識レベルの標準化を図ることを目的として、昨秋より、約1年間を目途としてケースメソッド方式の勉強会を実施しております。

今年度後半には、このプロジェクトチーム発足時からご協力をいただいている理事有志の方々とチームメンバーにご協力いただき、会員へのサービス向上、魅力ある団体への成長のための共益的事業としての枠組み作りの検討に着手します。

また、現在の第1期チームメンバーには、第2年次としてさらにレベルアップした勉強会活動を行っていただくとともに、第2期メンバーを条件付き公募の方法で募集する予定です。

(2) ウェブサイトの充実

当法人のウェブサイトへアクセスする不特定多数の人に配慮して、透明性および公益性を高めるべく、必要なデータを逐次更新して掲載します。

以上